

1. 件名：新検査制度の運用に関する関西電力株式会社（大飯発電所）との面談

2. 日時：令和3年6月8日（火）15：00～15：50

3. 場所：関西電力株式会社大飯発電所第1ビル第3応接室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

専門検査部門 杉本安全規制管理官

検査監督総括課 米林主任検査監視官、秦野係長

大飯原子力規制事務所 森園所長

関西電力株式会社

大飯発電所 文能所長ほか1名

5. 要旨

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）大飯発電所所長と新検査制度の運用について意見交換を行った。

関西電力から、大飯発電所においては新検査制度への対応について概ね支障を感じていないものの、使用前事業者検査と定期事業者検査の切り分けの整理が必要である旨を新検査制度の試運用の際に発電所より提案したが、原子力エネルギー協議会と原子力規制庁での議論が不十分なまま新検査制度の本格運用が始まり、現場で混乱が生じていた旨説明があった。

また、3号機加圧器スプレイラインの取替に関して再発防止対策が確定するまで工事に係る審査を進めて貰えなかったのを見直してほしい旨、要望があった。

原子力規制庁より、本面談で説明及び要望のあった件について、本庁に戻って事実関係を確認したい旨回答した。

6. 配布資料

なし